

名称についての提案

提案者 検討委員 阿部 洋一

提 案

当該条例案の名称として「とんからりん条例」を提案します

理 由

「とんからりん」は、申し上げるまでもなく、古い流行歌「とんとんとんからりんとなりぐみと隣組」の冒頭の言葉であります。この歌は、とんとんとんからりんとなり組、障子を開ければ顔なじみ、回してちょうだい回覧板、教えられたり教えたり…と続きます。

その歌詞は、戦前のものであり、戦時下の色合いを持たないでもありませんが、近隣の親近感や思いやり、良く言えば世話好き悪く言えばお節介、お互いのミニ情報の共有やミニミニ情報の交換を、からりと明るく表現したものであります。

「協治(ガバナンス)」に比して、「とんからりん」という格段に鮮明で明るい語感は、現代の墨田区民の方々が極めて受け入れやすい、と考えられます。

当条例案は、協治を支える3つの「ちから」の合体を提唱し、その第1は「知る力」であるとしています。「知る力」は、「墨田らしいコミュニティ」の象徴であり、ある意味で私たちのコミュニティが最も得意とする分野でもありましょう。

しかも、私たちの「墨田らしいコミュニティ」においては、障子を開ければ顔なじみの隣組の面々が、単に隣人のプライバシーを「知る」だけでなく、その秘めたい部分は他には漏らさないという「思いやりの精神」に裏付けられることが、必須条件であります。すなわち、この「秘匿性」への信頼感と安心感がなくては、協治の第2の力・「つながる力」も、第3の力・「行動する力」も、生まれてこないはずで

「とんからりん」が持つ「親近感」と、そこから生まれる“安心感”こそ、今検討

している私たちの新条例案が、最も強く希求しているものでありましょう。

小むずかしい法的規制などを俟^まつのでなく、庶民感覚の大前提として安心と信頼がある、それが新条例の基本的態度^{スタンス}であるべきでしょう。名は体を表す、です。

かつて、私たち庶民は、自分たちの属する身の回りを、社会とか世間といった肩肘張った言葉でなく、いつも仲良く手を取り合う‘隣組’として認識していました。

その庶民の生活は、常にいささかお節介であり、日ごろからお互いに関心を寄せあい、困ったときは助け合い、喜びごとは誰もが我が事として喜び、地方の出身で近所で働く青年にはお嫁さんの世話をしやり、顔見知りの娘さんが親に内緒っぽくボーイフレンドとデートしていれば「ん？ あの青年ちょっと胡散臭いよ」との忠告^{アドバイス}が寄せられ、事故や病気ならすぐさま見舞いに行きやり、借金の申し出には出世払いでいいよと‘くれたもの’として返済の期待なしで貸してやり、見たことのない通行人はまず泥棒として見る…、という世界でした。

新条例が期待する‘墨田らしいコミュニティ’の1つの姿とは、たぶんこのようなものであるはずだ、と多くの区民の皆さんもお考えではないでしょうか。

新条例の名を‘とんからりん条例’とすることで、自分の所属する隣組の知恵や力が、区役所や区議会と対等^{パワー}の力となって働けることを、区民のどなたもが、くどい説明などなくても、理屈を超えて理解し、共感し、納得できる、と考えます。

以上により、これを新条例の名称として、提案いたします。

付けたし

名称に関する本提案は、条例名としては‘軽すぎる’とのご批判もあろうかと存じます。

そこで、「とんからりん」を条例の正式名称でなく、区民の日常や区議会その他で通用する愛称^{ニックネーム}とすることも考えられます。

ほら、あの…なんだっけ…えーと、ガバなんとか…、そうそう、とんからりん条例、あれに照らして考^{かん}げえれば、こんな問題えは今度の集まりでみんなの知恵が借りられるんじゃねえか…、心配^{しんぱ}すんなって、みんなあんたの味方だよ、などという会話が、想像できませんか。

親しみやすい名称(愛称)^{もと}の下でこそ、私たち区民のみんなが、知りあい、つながり合い、行動することが可能になる、と考えられます。